

学校開放体育館利用時の注意事項

1. 利用当日は、正面から入って事務室で受付をしてください。
利用日誌・鍵を学校施設管理員から受け取ってください。
(鍵を受け取った方の名前を施設利用日誌の②へ記載し、**利用料支払者欄の○、時間、人数は間違えないように**お願いします。)
受付は、18時50分から19時までの間にすませてください。
(不都合がありましたら、事前にご連絡ください)
2. 駐車は、正面と本館玄関の間の来客用駐車スペースのみを利用してください。
3. 体育館への出入りは、2階の決められたドアからお願いします。
4. 施設利用終了後は、清掃を行い、利用設備等は元へ戻し、ごみ等は持ち帰るなど利用前の状態に戻してください。
体育館の各出入口の鍵や照明など、使用した箇所は、必ず施錠・消灯してください。
5. 利用後は、施設開放用ポストに記入した利用日誌と鍵を投入してください。
6. 正面の門扉を閉め、鍵をかけてください。脇の通用門は、鍵はありません。
***門扉のレールが外れやすくなっています。ゆっくり門扉を閉めてください。**
7. 利用をキャンセルする時には、必ず事前に学校へ連絡してください
8. 学校敷地内はすべて禁煙です。体育館の中はもちろん、外での喫煙はできません。

県立横須賀工業学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	バスケットゴール設備・バレー及びバドミントン支柱・ネット	月・水・金・土・日	19:00-21:00 13:00-17:00
附属施設(トイレ、洗面所、その他)			

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。
なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

当年度初めて利用申込みをするときには、「利用者名簿(任意様式)」を御提出ください。
また、記載内容に変更があった場合も改めて提出してください。

次の設備の利用については、次表のとおり電気第実費相当額を徴収します。

施設名	区分	単位※	金額(うち消費税相当分)
体育館	照明設備を利用	1回(2時間)	440円(40円)

※利用単位は、2時間までを1回とする。延長1時間毎に220円かかります。1か月の利用実績に基づいて、翌月に納入通知書をお送りいたします。取扱いの金融機関にてお収め下さい。

納付期限までに必ず収めてください。

(2) 申込方法

利用希望日の属する月の前月初日から20日までの間に、施設利用申込書(様式1)により申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、施設利用承認書を交付します。

- ◆ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。
- ◆ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

※次のような日は、貸出をしていません。

- 長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)
- 学校行事(入学式・卒業式などの他、入学試験の期間中)
- 部活動の公式戦が開催される日など

3 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- 利用される団体の代表の方または、公人は、利用当日に施設利用承認書をお持ち頂き、また運転免許証等身分を明らかにする書類を、確認させていただく事もございます。御了承下さい。
- 県立学校は全面禁煙です。(学校敷地内は、すべて禁煙です)
- 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態にお戻しください。施設管理員が確認させていただく事もございます。(活動後の消毒作業は不要です)
- 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって施設管理員(又は利用責任者)及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。下記4 緊急時について参照
- 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。

- 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- 開放施設の利用に伴い、利用者が第三者に損害を与えた場合は、利用者がトラブルの解決に当たり、賠償の責任を負っていただきます。
- 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

4 緊急時について

利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください(施設利用日誌への記入、学校警備員もしくは警備会社に連絡してください)

- | | | |
|--------|----------|--------------|
| ● 警察 | 横須賀警察署 | 046-822-0110 |
| ● 消防 | 南消防署 | 046-836-0119 |
| ● 病院 | 救急医療センター | 046-824-3001 |
| ● 警備会社 | セコム | 046-827-1490 |

※自動体外式除細動器(AED)を事務室受付に設置しています。心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には、必ず設置場所を確認いただきますようお願いいたします。

5 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

- ◆ 4人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」(1年間有効)に加入できます。詳しくは、公益財団法人スポーツ安全協会にお問い合わせください。

03-5510-0033

5 感染症対策における留意事項

- ア 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理に活動に参加せず、自宅で休養するようにしましょう。
- イ 施設の利用前には、手を洗いましょう。
- ウ 利用中は、十分な換気を行いましょう。
- エ その他、学校が決めた措置や指示に従ってください。